

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年6月1日
(第53期)	至	2020年5月31日

日本プロセス株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	14
5 研究開発活動	14

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	15

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	65
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	77
2 その他の参考情報	77

第二部 提出会社の保証会社等の情報

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【事業年度】	第53期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上石 芳昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号 (注) 2020年8月27日開催の第53回定時株主総会の決議により、本店 東京都港区浜松町二丁目4番1号が上記に移転しております。
【電話番号】	03(4531)2111
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(4531)2111 (注) 2020年2月3日から最寄りの連絡場所に移転しております。
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	5,618,798	5,567,629	6,289,280	7,215,377	7,770,659
経常利益 (千円)	479,342	464,412	579,315	665,122	785,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	304,913	306,280	314,052	501,149	558,579
包括利益 (千円)	356,938	481,548	474,778	496,210	868,374
純資産額 (千円)	8,011,852	8,308,759	8,514,604	8,822,364	9,396,620
総資産額 (千円)	9,146,981	9,682,416	10,066,443	10,628,865	11,295,602
1株当たり純資産額 (円)	1,627.58	843.96	866.46	896.61	973.04
1株当たり当期純利益 (円)	61.94	31.11	31.88	51.09	57.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.6	85.8	84.6	83.0	83.2
自己資本利益率 (%)	3.9	3.8	3.7	5.8	6.1
株価収益率 (倍)	16.14	19.62	25.18	13.70	12.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,944	770,040	501,761	△217,825	246,658
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,484	266,528	△525,057	385,438	476,954
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△172,092	△184,429	△301,719	△359,132	△425,732
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,261,029	2,113,168	1,788,153	1,596,634	1,991,340
従業員数 (名)	550	548	545	560	657

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	5, 618, 798	5, 567, 629	6, 289, 280	7, 030, 243	7, 362, 159
経常利益 (千円)	479, 468	464, 558	599, 456	647, 441	704, 769
当期純利益 (千円)	344, 369	306, 496	334, 264	454, 247	485, 728
資本金 (千円)	1, 487, 409	1, 487, 409	1, 487, 409	1, 487, 409	1, 487, 409
発行済株式総数 (株)	5, 745, 184	5, 745, 184	10, 645, 020	10, 645, 020	10, 645, 020
純資産額 (千円)	8, 003, 636	8, 300, 759	8, 526, 816	8, 743, 628	9, 135, 498
総資産額 (千円)	9, 138, 695	9, 674, 346	10, 078, 585	10, 465, 687	10, 908, 622
1株当たり純資産額 (円)	1, 625. 91	843. 14	867. 70	888. 60	946. 00
1株当たり配当額 (円)	35. 00	50. 00	30. 00	25. 00	26. 00
(1株当たり中間配当額)	(15. 00)	(17. 50)	(20. 00)	(12. 00)	(13. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	69. 96	31. 13	33. 94	46. 30	49. 92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87. 6	85. 8	84. 6	83. 5	83. 7
自己資本利益率 (%)	4. 4	3. 8	4. 0	5. 3	5. 4
株価収益率 (倍)	14. 29	19. 61	23. 66	15. 12	14. 68
配当性向 (%)	50. 0	80. 3	58. 9	54. 0	52. 1
従業員数 (名)	550	548	545	543	544
株主総利回り (%)	90. 0	113. 6	150. 5	137. 0	147. 2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(84. 2)	(97. 8)	(111. 3)	(98. 6)	(104. 7)
最高株価 (円)	1, 321	1, 310	1, 883 (1, 101)	896	1, 000
最低株価 (円)	870	895	1, 165 (720)	543	515

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の1株当たり配当額50円には、創立50周年記念配当15円を含んでおります。

4. 2017年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。また、第51期の1株当たり配当額30円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額20円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額10円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は20円、年間配当額は40円となります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

6. 2017年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第51期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1967年6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。 プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発およびコンサルティング業務を開始。
1969年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用基本システムの開発開始。 中近東向け海外プロジェクト業務開始。
1970年6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
1971年5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
1973年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
1974年5月	情報システム株式会社（アイ・エス・アイ株式会社）設立。
1975年8月	青梅事業所を開設。言語プロセッサ・教育システム開発開始。
1975年9月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
1977年3月	日立事業所を開設。原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
1978年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。 ラボラトリー制御システム開発開始。
1980年12月	府中事業所を開設。
1981年4月	名古屋事業所を開設。自動車工業用CADシステム開発開始。
1982年1月	地震・気象観測システム開発開始。
1983年4月	AI用ツール開発開始。
1985年2月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
1985年4月	国際プロセスシステム株式会社（アイ・ピー・エス株式会社）設立。
1986年3月	株式会社鉄研エンジニアーズ（国際プロセス株式会社）設立。
1987年5月	印刷・出版自動化システム開発開始。
1988年6月	防衛訓練システム開発開始。
1990年9月	日本ビット株式会社を吸収合併。
1992年6月	株式を日本証券業協会に店頭上場。電力系統システム開発開始。
1993年1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
1995年1月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
1997年10月	衛星画像処理システム開発開始。
1998年5月	災害対策ナビゲーションシステム開発開始。
1999年8月	株式会社ローレルインテリジェントシステムズと業務資本提携。
1999年9月	ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社に資本参加。
2000年4月	川崎事業所（現京浜事業所）を開設。
2001年12月	三島事業所を開設。
2004年3月	住宅部材加工システム用 ラインコンピュータソフト（羽柄材用）完成。
2004年9月	本社を東京都港区に移転。
2008年7月	中国（大連）に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司（IPD DalianEngineering Limited.）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年6月	コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併。
2010年8月	横浜事業所を開設。
2010年12月	アイ・エス・アイ株式会社を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQに上場。
2014年8月	アドソル日進株式会社と業務資本提携。
2015年6月	アイ・ピー・エス株式会社を吸収合併。
2017年6月	勝田事業所を開設。
2018年6月	株式会社アルゴリズム研究所を子会社化。
2019年3月	TrenserTechnologySolutions社と業務資本提携。
2019年6月	国際プロセス株式会社を吸収合併。
2020年2月	本社を東京都品川区に移転。

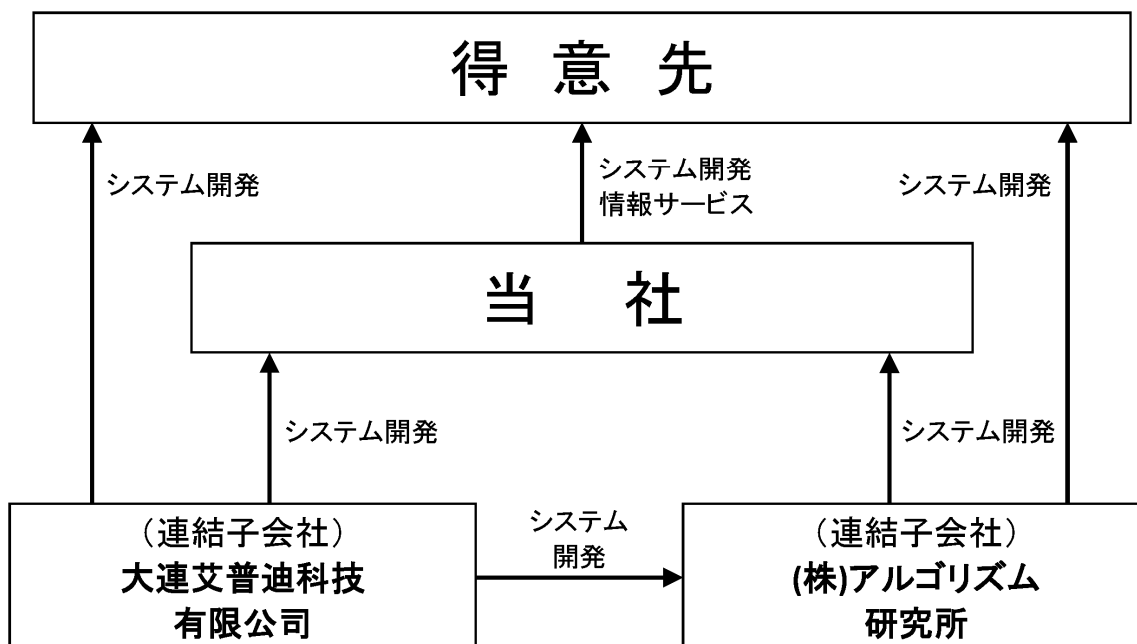
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社2社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

事業種類	セグメント	事業内容	会社名
システム開発	制御システム	エネルギープラント、交通・運輸	当社 (株)アルゴリズム研究所 大連艾普迪科技有限公司
	自動車システム	自動運転/先進運転支援、車載制御 車載情報機器	
	特定情報システム	防災、危機管理、宇宙・航空	
	組込システム	ストレージデバイス、IoT建機、医療機器	
	産業・公共システム	ビジネスシステム、公共システム	
情報サービス	ITサービス	構築サービス、保守・運用サービス	当社

(当社グループの事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
(連結子会社) 株)アルゴリズム研究所	東京都渋谷区	10,000 千円	コンピュータ ソフトウェア の受託開発	100.0	2	—	なし	—	なし	—
大連艾普迪科技有限公司	中国遼寧省 大連市	632 千人民币	各種ソフトウ ェアの開発	100.0	3	2	なし	当社がシ ステム開 発を委託	なし	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
制御システム	610
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	
管理部門	47
合計	657

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて97名増加したのは、非連結子会社でありました大連艾普迪科技有限公司を連結の範囲に含めたためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
544	37.91	13.25	6,839,077

セグメントの名称	従業員数（名）
制御システム	500
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・公共システム	
ITサービス	
管理部門	44
合計	544

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献することを企業理念としております。その理念の下、ソフトウェアによって顧客の製品やシステムの価値を高めることを経営の目標としております。顧客の満足度向上のために、品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き、グループ各社の得意分野を活かして相互に補完しあうことにより、ソフトウェアのライフサイクル全体にわたって信頼できるトータルサービスを提供しております。

また、既存の事業の維持発展だけではなく、当社グループの特色を活かした新たな事業の創生にも注力し、顧客に提供できるサービスの範囲を広げていくように努めてまいります。

これまでに蓄積した「ソフトウェアエンジニアリング技術（注1）」を一步進め、顧客の多様なニーズに呼応した高い水準のサービスを提供するために、「きめ細かなサービスとは何か」を徹底的に追求してまいります。

（注1） 当社の考えるソフトウェアエンジニアリング技術とは次の7要素のことです。

アウトプット（ソフトウェア開発の成果）力
プロジェクト管理力
品質管理力
プロセス改善力
開発技術力
人材育成力
顧客接点（コミュニケーション）力

(2) 目標とする経営指標

当社グループの中心事業であるシステム開発は、人材と利益が非常に強い関係を持っております。プロジェクト管理能力の向上による人材の有効活用が利益を生み、将来の利益につながる教育の余裕を生み出します。そして、利益の社員への還元と株主の皆様への還元を重視した経営を目標としております。

以上のことから、人材の有効活用の指標として売上高営業利益率、株主の皆様への還元を図る指標として配当性向を経営指標としております。

売上高営業利益率	10%
配当性向	概ね50%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業の中心であるソフトウェア開発は、近年その規模が拡大し、それに伴い品質の低下が危惧されております。その中でも特に品質の低下が人や社会の安全に影響を及ぼす制御・組込分野とその土台となるプラットフォーム分野において当社グループは競争優位を保っており、品質に対する使命を果たしてまいりました。

しかし、ソフトウェア開発においては、開発に関係する会社が増えるほど品質が低下する傾向にあります。このことから、当社グループができるだけ広い範囲を受注することが品質に対する使命を果たすことになり、開発効率の向上にもつながると考え、得意分野にリソースを集中し、受注範囲の拡大を目指しております。また、収益改善のため、プロジェクト受注時の審査、プロジェクト管理の徹底により不採算プロジェクトの撲滅と生産性の向上を実現してまいります。技術面でも、主力技術の強化と新規技術の育成に努めてまいります。

当社は、「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする、新たな中期経営計画（2018年6月～2021年5月）を策定いたしました。イ）前中期経営計画期間で獲得した事業の主力化と新分野の開拓、ロ）持続的成長への投資、ハ）ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）を長期的な視点で継続する、を基本方針として企業価値向上を図ってまいります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社グループは、主に社会インフラ分野に関わる参入障壁が高い制御・組込系のシステムの開発を強みとしております。しかし、当社グループを取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社の各セグメント間の受注量の格差が広がるなど、早急な対応をとることが求められています。

これらの直面する課題に対処するだけでなく、今後さらなる飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取組みを行ってまいります。

① 営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソースを確保するために人材の流動化をさらに進めます。また、新規顧客を開拓するために、当社グループの主力技術分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつなげてまいります。

② 請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携を強化してまいります。

③ コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムにより管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

④ 優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑤ グローバル化の推進

今後も増加することが予想されます海外案件につきましては、顧客がグローバル市場で競争優位を保持するよう技術の育成を図り、顧客とともに積極的にグローバル化を推進してまいります。

⑥ パートナー企業の開拓

業界におけるリソース（技術者）不足を解消するために、業務を任せることのできる技術力に優れたパートナーを増やしてまいります。また、あわせて必要となる技術者を必要なタイミングで見つける仕組み作りを進めてまいります。

⑦ 働き方改革の推進

多種多様な働き方に対応するための制度の導入や、利便性・生産性を向上するための労働環境の改善を進め、持続的な成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位2社で売上高の40.1%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存顧客での新規分野の獲得、新規顧客の開拓に取り組むことでリスクの軽減を図っています。

(2) 不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

当社グループでは、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模、新規性（顧客、技術、業務分野、担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しております。

(3) 投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は有価証券701百万円及び投資有価証券4,123百万円であります。市場価格の変動や評価額の変動により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは情報システム・セキュリティ管理委員会で情報の取り扱いに関する規程作成や社員教育の徹底を図っております。

(5) 社員の不正行為や不法行為のリスク

社員による悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルールの異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っております。

(6) 人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、採用が計画を大きく下回る場合や多数の従業員が離職した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのコアコンピタンスである制御・組込系システム開発の技術者育成には時間を要するため、計画的な人材採用と人材育成を行っております。また、働きやすい環境や制度などへの投資も積極的に行うこととしております。

(7) 技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用を要することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。

(8) カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社取締役が現地法人の役員を兼務し情報交換を密にすることで、打ち手を早める体制を構築しております。

(9) 大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震やパンデミックなどが発生した場合は業務の停止や縮小などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、リモートワーク環境の整備を進める一方、国内外出張、会議、研修の中止や顧客との開発スケジュールの見直しなどがありましたが、当社グループの業績等への影響は軽微でした。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては11,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ666百万円増加しました。流動資産は6,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ687百万円増加となりました。固定資産は4,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少しました。主な要因は、売掛金及び電子記録債権が増加したことによります。

負債につきましては1,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円増加しました。主な要因は、前連結会計年度末に比べ流動負債のその他の内未払消費税等が増加したことによります。

純資産につきましては、9,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ574百万円増加しました。主な要因は、当連結会計年度において配当及び自己株式の取得が行われたものの、それ以上に親会社株主に帰属する当期純利益及び投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は83.2%（前連結会計年度末では83.0%）となりました。

② 経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国経済は、輸出が弱含む中、製造業を中心に弱さが一段と増した状況が続いているものの、雇用・所得環境の改善など緩やかな回復が続くことが期待された一方で、米国通商政策の動向などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響など不透明な状況が続きました。さらに、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外の経済に与える影響は先が見通せない状況となっております。

情報サービス産業におきましては、IoT、AI（人工知能）、ビッグデータなどの急速な進化に伴い、自動運転をはじめ様々な分野でのICT（情報通信技術）の活用が進む一方、サイバー攻撃などへの防御としてセキュリティ技術の高度化も求められており堅調に推移すると見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりIT投資の動向については慎重に見極めていく必要が生じています。

こうした環境の中、当社は、「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする新たな中期経営計画（2018年6月～2021年5月）を策定し、獲得事業の主力化と新分野の開拓、持続的成長への投資、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスの継続を基本方針としました。

具体的には、獲得事業の主力化と新分野の開拓については、前中期経営計画期間中に大きく拡大した自動運転/先進運転支援関連を主力事業化した一方、建設機械や医療関連のIoT分野については継続して拡大を図っております。また、AI、ネットワーク、セキュリティ、クラウドなど更なる新分野の開拓にも積極的に取り組んでおります。持続的成長への投資については、人材への投資、働きやすい環境や生産設備への投資などを計画的に実施しており、本社および横浜事業所の移転拡張、日立事業所のリノベーションを完了いたしました。トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスの継続については、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることで、顧客に最大のメリットを提供するという取組みを、顧客を巻き込んだ長期的な取組みとして継続しております。

当期の経営成績としましては、全社的に良好な受注環境が継続したことに加え、前中期経営計画より取り組んでいる請負化とオフショア開発の推進などにより、売上は計画を上回りました。また、働きやすい環境への投資や働き方改革に取り組みながらも、プロジェクト管理の強化などで生産性が向上したことで利益も計画を大きく上回り、売上、利益とも上場来最高を3期連続で更新いたしました。

この結果、売上高は7,770百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は727百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益は785百万円（前年同期比18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は558百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

なお、2019年9月30日開催の当社取締役会において、株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式を取得することを決議し、2019年11月22日までに取得上限株式数である200千株の買付を実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、リモートワーク環境の整備を進める一方、国内外出張・会議・研修の中止や顧客との開発スケジュールの見直しなどがありましたが、当期における業績への影響は軽微でした。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(制御システム)

制御システムでは、火力発電所向け監視・制御システムは開発量が減少したものの、次世代制御ミドルは堅調に推移しました。また、東京圏輸送管理システムと新幹線の運行管理システムは好調に推移したことに加え、品質確保と高効率化を図ったことで、利益率が向上しました。

この結果、売上高は1,344百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は317百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

(自動車システム)

自動車システムでは、自動運転/先進運転支援関連は旺盛な需要が継続し、車載ネットワーク制御や基盤ソフトウェアなどが好調に推移しました。また、電動化案件は横ばいで推移し、エンジン制御と変速機制御は開発量が減少しました。

この結果、売上高は1,887百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は449百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

(特定情報システム)

特定情報システムでは、危機管理関連は開発量が増加したことに加え、作業効率化を進めたことにより、売上、利益とも前年を上回りました。地理情報関連と映像監視関連は堅調に推移しました。また、自動運転/先進運転支援関連の画像認識/識別案件は、横ばいで推移しました。

この結果、売上高は699百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は169百万円（前年同期比58.0%増）となりました。

(組込システム)

組込システムでは、ストレージデバイス開発と新ストレージ開発が堅調に推移しました。IoT建設機械関連は、オペレーティングシステム周辺の開発に参画するなど体制を拡大し、請負開発も増加しました。自動運転/先進運転支援関連のベーシックソフトウェア開発は、横ばいで推移しました。

この結果、売上高は1,044百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は254百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

(産業・公共システム)

産業・公共システムでは、鉄道保守/設備管理関連と駅務機器の開発や、鉄道子会社向けのエンジニアリングサービスが好調に推移しました。デジタルカメラ関連やフォトイメージング関連は堅調に推移しました。また、注力分野としているロボティクス関連、AI関連、IoT関連は概ね横ばいで推移しました。

この結果、売上高は1,957百万円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益は419百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

(ITサービス)

ITサービスでは、構築業務はパブリッククラウド案件の受注に注力し、保守・運用業務よりリソースをシフトしたことで堅調に推移した一方、保守・運用業務は売上、利益とも前年を下回りました。

この結果、売上高は836百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は144百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ394百万円増加し、1,991百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、246百万円（前年同期は217百万円の使用）となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が増加したことから、資金獲得が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、476百万円（前年同期は385百万円の獲得）となりました。当連結会計年度においては、定期預金の払戻と有価証券の償還による収入が増加したことから、資金獲得が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、425百万円（前年同期は359百万円の使用）となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払と自己株式の取得を行ったことから、資金使用が増加しております。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
制御システム	1,027,296	+2.5
自動車システム	1,437,237	△0.7
特定情報システム	530,098	+8.8
組込システム	790,841	+7.8
産業・公共システム	1,538,363	+24.1
ITサービス	692,500	△6.8
合計	6,016,337	+6.4

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
制御システム	1,223,138	△6.6	89,118	△57.7
自動車システム	1,891,486	+2.0	247,344	+1.8
特定情報システム	707,519	+8.7	149,729	+5.5
組込システム	1,015,652	+8.0	43,852	△40.0
産業・公共システム	1,966,042	+15.0	335,442	+2.7
ITサービス	816,128	△12.7	97,510	△17.6
合計	7,619,968	+3.0	962,997	△13.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
制御システム	1,344,529	+4.2
自動車システム	1,887,232	+1.0
特定情報システム	699,692	+17.7
組込システム	1,044,936	+9.9
産業・公共システム	1,957,365	+21.9
ITサービス	836,903	△7.6
合計	7,770,659	+7.7

（注） 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社日立製作所	1,716,749	23.8	1,879,107	24.2
日立オートモティブシステムズ株式会社	1,244,309	17.3	1,233,506	15.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ) 経営成績等の状況

売上高は、全社的に良好な受注環境が継続したことに加え、前中期経営計画より取り組んでいる請負化と中国のグループ会社でのオフショア開発の推進に加えて、協力会社の活用が進んだことなどにより、前連結会計年度に比べ555百万円増加し、7,770百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

営業利益は、働きやすい環境への投資や働き方改革に取り組みながらも、プロジェクト管理の強化などにより生産性が向上したことで、前連結会計年度に比べ112百万円増加し、727百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

経常利益は、営業利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ120百万円増加し、785百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に株式会社アルゴリズム研究所を子会社化したことに伴う負のれん発生益30百万円を特別利益として計上したこと、当期に那須保養所の減損損失26百万円を特別損失として計上したことなどで558百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当期は中期経営計画（2018年6月～2021年5月）に沿って、獲得事業の主力化と新分野の開拓、持続的成長への投資、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスの継続に取り組んでまいりました。前中期経営計画から注力分野として取り組んでいる自動運転/先進運転支援関連は、順調に拡大し主力事業として成長しました。新分野の開拓では、クラウド/ネットワーク関連が拡大し、AI関連、IoT/セキュリティ関連は概ね横ばいでした。働きやすい環境への投資として、横浜事業所と本社の移転・拡張、日立事業所のリノベーションを実施しました。また、働き方改革として裁量労働制を廃止しみなし残業代を支給するなどの制度改正を実施しました。

ロ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループの営業活動において必要な資金は、主にソフトウェアの開発・運用・保守業務を行うための運転資金（主に人件費・外注費等）と事業活動を維持していくための管理費、継続的な発展を実現するための人材投資（採用・教育費等）が主になります。また投資活動においては、事業シナジーを意図した投資有価証券の取得や、余剰資金を有効活用するための債券投資が主になります。今後も持続的な成長を目指し、人材投資と事業シナジーを意図した投資を進めていく予定であります。

(c) 財政政策

当社グループでは、営業活動及び投資活動ともに内部資金を充当しており、有利子負債による調達は行っておりません。なお、当社グループでは、資本効率の向上と持続的な企業価値創造を目指し、自己株式の取得・保有・消却の基本方針を以下のとおり定め、取り組んでおります。

i) 自己株式の取得に係る基本方針

- ・当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、安定的な配当の継続と配当性向概ね50%以上の目標に加え、自己株式取得による利益還元も弾力的に実施していきます。
- ・当社は、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を進めていきます。

ii) 自己株式の保有・消却に係る基本方針

- ・当社は、M&A戦略（M&Aや業務資本提携等）を実施するため、一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、役職員と共に持続的な企業価値創造を実現していくため、その動機付けの原資として一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、株主の自己株式処分による希薄化の懸念を少しでも払拭できるよう、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として毎期消却します。

ハ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いており、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、現時点で今後の影響の広がり方や収束時期等を予測することが困難であるため、入手可能な情報のうち合理的と判断された内容のみに基づいて、会計上の見積りを行っております。

(a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産計上額が変動する可能性があります。

(b) 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、対象資産のグルーピングを行い、減損処理の可否を検討しております。対象資産のグルーピングは原則として、管理会計上の事業区分を単位としており、事業環境の悪化や遊休資産等の発生で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、将来の事業拡大を目的とした研究開発に取り組んでおり、当連結会計年度においては、中期経営計画で注力分野の一つとしているIoTネットワーク技術、AI技術に関する調査研究を委託しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,681千円であり、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は114,221千円ですが、その主なものはソフトウェア開発のための事務用機器15,518千円、社内システム改善のためのソフトウェア39,867千円、本社移転に伴う建物附属設備及び什器備品等43,024千円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

区分	事業所名	所在地	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社	本社	東京都品川区	34,301	29,227	— (—)	37,853	101,383	64
事業所	日立事業所	茨城県日立市	4,922	6,013	— (—)	610	11,546	84
	勝田事業所	茨城県ひたちなか市	461	5,051	— (—)	3,035	8,548	61
	京浜事業所	川崎市幸区	10,384	3,060	— (—)	773	14,218	286
	横浜事業所	横浜市西区	5,487	3,965	— (—)	—	9,453	49
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	16,613	1,020	8,796 (3,634.37)	—	26,429	—
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	17,925	296	23,874 (4,710.77)	—	42,095	—
	那須保養所	栃木県那須町	16,638	0	36,263 (4,628.00)	—	52,902	—

- (注) 1. 提出会社本社は全社管理業務を行っており、各事業所はソフトウェアの開発を行っております。なお、各事業所においては、複数のセグメントにかかわっております。
2. 本社は2020年2月に東京都港区から東京都品川区へ移転しております。
3. 横浜事業所は2019年10月に横浜市戸塚区から横浜市西区へ移転しております。
4. 那須保養所の土地につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,580,000
計	42,580,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,645,020	10,645,020	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,645,020	10,645,020	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月31日 (注)1	△422,674	5,322,510	—	1,487,409	—	2,174,175
2017年12月1日 (注)2	5,322,510	10,645,020	—	1,487,409	—	2,174,175

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	9	15	11	3	1,848	1,890	—
所有株式数（単元）	—	6,927	171	7,205	1,621	10	90,483	106,417	3,320
所有株式数の割合（%）	—	6.51	0.16	6.77	1.52	0.01	85.03	100.00	—

（注）自己株式988,048株は、「個人その他」に9,880単元、「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大部 満里子	東京都中央区	1,248	12.93
大部 仁	東京都中央区	1,104	11.43
大部 力	東京都中央区	1,090	11.29
日本プロセス社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	714	7.40
アドソル日進株式会社	東京都港区港南四丁目1番8号	622	6.44
吉川 裕彦	静岡県焼津市	504	5.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	334	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	236	2.45
白川 一幸	東京都青梅市	200	2.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木六丁目10番1号）	113	1.18
計	—	6,168	63.87

（注）1. 上記のほか当社所有の自己株式988千株があります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 988,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,653,700	96,537	—
単元未満株式	普通株式 3,320	—	—
発行済株式総数	10,645,020	—	—
総株主の議決権	—	96,537	—

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	988,000	—	988,000	9.28
計	—	988,000	—	988,000	9.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年9月30日) での決議状況 (取得期間 2019年10月1日～2019年12月30日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	172,236,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	500	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての 自己株式の処分)	17,739	10,040,274	—	—
保有自己株式数	988,048	—	988,048	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。その方法として、

1. 継続的な成長により株主価値を最大化すること
2. 安定的な配当を継続すること

を実施しております。

成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と配当性向概ね50%以上を目標として実施してまいります。

上記の方針に基づき、当期末の配当につきましては、2020年7月8日の取締役会決議により期末配当金を1株当たり13円といたしました。なお、すでにお支払いしている中間配当金の13円とあわせまして、年間配当金は1株当たり26円となります。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月27日 取締役会決議	125,540	13.00
2020年7月8日 取締役会決議	125,540	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営における透明性、公正な経営及びコンプライアンスの実現を重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループ全体の最適の追求を可能とする意思決定組織体制の構築を図っております。

② 企業統治の体制

イ) 企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置することにより実現しております。

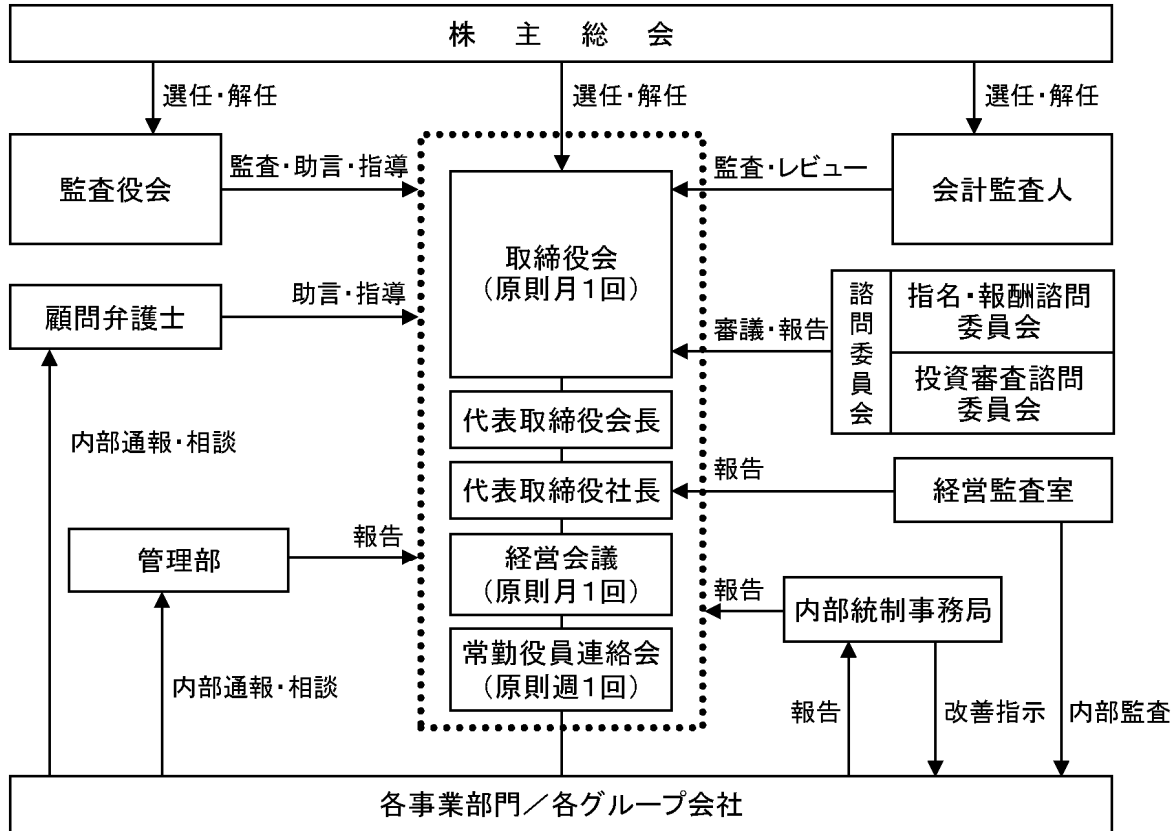
取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成されております。毎月の定例取締役会と必要により臨時取締役会を開催し、経営の重要事項を決定すると同時に、代表取締役及び取締役の職務執行に関する監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。

また、当社では任意の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置することでコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
指名・報酬諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や指名に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	代表取締役社長が作成した取締役報酬に関する事項や各役員候補者案について、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度および水準、並びに各候補者が適切であるかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 社外取締役 諸星信也
			代表取締役会長 大部 仁
			常勤監査役 川島匡博
			顧問 奥山一幸
投資審査諮問委員会	任意の諮問機関として、重要な投資案件に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	客観的かつ公正な視点から、重要な投資案件について、その投資効果を検討し、投資すべきかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 取締役 坂巻詳浩
			取締役 多田俊郎
			取締役 松岡 仁
			常勤監査役 川島匡博
			社外取締役 一瀬益夫
社外監査役 上薊 朗			

具体的な関係は、次の図のとおりであります。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役を含めた取締役会において十分な審議を行うことにより業務執行を監督し、また、社外監査役を含めた監査役会が経営監視機能を果たすことが有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針にしたがった体制を整えるとともに、教育を実施することで周知を図っております。「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを、行動規範/行動指針を通し取締役、監査役、使用人に周知徹底を行う。
- ii) 当社は、組織総合規程、職務分掌細則、決裁権限細則、稟議規程等を制定し、職務の執行と範囲を明確に定める。
- iii) 取締役は、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努める。
- iv) 監査役は当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、取締役に対し改善を助言又は勧告しなければならない。
- v) 内部監査部門は、各部門の業務を監視し、不正等を発見した場合、社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、社長に報告する。
- vi) 内部統制管理責任者及び内部統制事務局を定め、内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
- vii) 取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に対し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して当社は不利益な取り扱いを行わない。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i) 文書管理規程及び文書管理規程別表に基づいて、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ii) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (c) リスクの管理に関する規程その他の体制
- i) 内部統制管理責任者は、管理部及び関連部署と連携し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
 - ii) 取締役会は、内部統制管理責任者より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し統括的な危機管理を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ii) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員連絡会を原則週1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を原則月1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
 - iii) 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、各部門においてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
- (e) 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制
- i) 当社取締役会は、グループ会社共通の企業理念、行動規範/行動指針を策定し、グループ全体に周知徹底する。
 - ii) グループ会社統括は、内部統制管理責任者と連携し、各グループ会社の内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
 - iii) 当社取締役、部門長、グループ会社社長は、各担当部門の業務執行及び財務報告に係る適切性を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - iv) 内部監査部門は、グループ各社の業務を監視し不正等を発見した場合、社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、社長に報告する。
 - v) グループ会社の取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に対し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して当社は不利益な取り扱いを行わない。
 - vi) グループ会社の社長、もしくはグループ会社統括は、グループ会社の経営について当社取締役会において事業内容の定期的な報告を行う。また、重要案件において、グループ会社の社長は、グループ会社統括と協議し、グループ会社での協議結果を当社取締役会に随時報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合、監査役職務の補助のための使用人を配置し、その人事については取締役と監査役が協議して決定する。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関し、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- (h) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- i) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。
 - ・内部統制システム構築に関する事項
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準の変更に関する事項
 - ・重要な開示に関する事項
 - ・監査役から要求された会議議事録に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
 - ii) 監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられている。
 - iii) 当社及び当社グループは、監査役に対して報告したことを理由として不利益な扱いをすることを禁止する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- i) 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議の出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - ii) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - iii) 監査役は職務について生じる費用について請求することができ、当該請求が職務執行に必要でないと思われる場合を除き、当該請求に基づき支払いを行う。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i) 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監理する。
 - ii) 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システム構築を推進し、その整備・運用の評価を行う。
- ④ 取締役の定数
- 当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑤ 取締役の選任の決議要件
- 当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。
- ⑥ 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑦ 自己株式の取得の決定機関
- 当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項の法令が定めるところにより、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。
- ⑧ 株主総会の特別決議事項
- 当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えており、当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかしながら、当社のビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社の企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

近年、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。また、株式の大量取得行為の中には、(a) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、(b) 株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、(c) 対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、(d) 対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があります。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大量取得行為に対して必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。以下に掲げる取組みは、いずれも本基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 当社の経営方針

当社は制御、組込分野に特化したソフトウェア受託開発業務を行っており、お客様の満足度向上のためサービスをキーワードとして品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き信頼できるソリューションを提供してまいります。具体的には

- i) お客様に満足していただける付加価値の高い製品を提供する。
- ii) 株主の皆様ごの期待と信頼に応える魅力ある成長経営を目指す。
- iii) ともに働く社員に誇りを持って楽しく働ける環境と機会を公平に提供する。
- iv) 社会の発展のために安全で適価な製品を提供する。

の4点を経営方針として掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、企業の社会的責任に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

(b) 中期経営計画の推進

当社グループは企業価値を高めるために中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画においては、ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）を実現するために、社会インフラを戦略分野として、受注拡大のための営業強化、当社のマネジメント力を活かすための請負範囲の拡大、実務を通じた人材の育成、コスト効率向上と人材の最適配置のための子会社を含めた事業再編などを重点施策として実施してまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと認識しております。経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、迅速かつ適正な意思決定を図ると同時に、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。この考えに基づき、

- i) 重要な業務執行の決定はすべて取締役会に付議され迅速に決定されており、その執行の監視は取締役間相互にて牽制機能をもって行っております。
- ii) 株主が業績結果に基づいた取締役評価をより適時に行えるように、取締役の任期は一年となっております。
- iii) 取締役会の任意の諮問委員会として代表取締役社長をのぞく常勤取締役、社外取締役、監査役から選任される指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置し、経営監督機能の向上に努め、株主重視の経営を推進しております。
- iv) 監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられております。
- v) 取締役及び監査役に監査結果の報告を行う独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、内部監査規程に基づき各部門の会計監査・業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査を実施しております。
- vi) グループ会社を含めた全取締役、従業員が、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、速やかに管理部あるいは社外の顧問弁護士に対し通報・相談を行い、内部統制の自浄化を図る体制を整備しております。

(d) 利益配分に関する基本方針

更に当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、ソフトウェア業界における競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、安定的な配当の継続と配当性向概ね50%以上を目標としております。今後も引き続き株主・投資家の皆様のご期待に応じていく所存であります。

ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同利益を確保するために必要であると判断いたしました。

今後、当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆様のご検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 情報システム統括	大部 仁	1968年6月16日生	1992年4月 郵政省(現総務省)入省 2000年1月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2000年8月 当社取締役 2003年7月 当社代表取締役社長 2005年7月 コンピュータシステムプランニング株式会社代表取締役社長 2006年8月 株式会社日本システムアプリケーション代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼情報システム統括(現任)	(注) 3	1,104,109
代表取締役社長	上石 芳昭	1955年3月14日生	1978年4月 当社入社 2001年8月 当社日立事業所長 2003年8月 当社事業統括部長 2004年3月 当社京浜事業所長 2004年8月 当社取締役 2006年6月 当社取締役事業統括 2006年7月 国際プロセス株式会社代表取締役社長 2007年8月 当社代表取締役副社長兼事業統括 2008年7月 大連艾普迪科技有限公司董事長(現任) 2011年6月 当社代表取締役副社長兼事業統括兼事業本部長 2012年8月 当社代表取締役副社長兼事業統括兼技術統括兼事業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長兼事業統括兼技術統括兼事業本部長 2013年8月 当社代表取締役社長兼事業統括兼事業本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長兼管理統括 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	60,429
常務取締役 管理統括兼技術統括	多田 俊郎	1959年10月3日生	1984年4月 当社入社 2004年3月 当社品質技術部長 2006年8月 当社執行役員品質技術部長 2007年6月 当社執行役員プロジェクト管理支援部長 2009年6月 当社品質統括兼プロジェクト管理支援部長 2009年8月 当社取締役品質統括兼プロジェクト管理支援部長 2012年6月 当社取締役品質統括兼情報システム統括兼プロジェクト管理支援部長 2013年8月 当社取締役品質統括兼技術統括兼情報システム統括兼プロジェクト管理支援部長 2015年6月 当社取締役事業統括兼技術統括兼事業本部長 2018年6月 当社取締役管理統括兼技術統括 2020年8月 当社常務取締役管理統括兼技術統括(現任)	(注) 3	22,188

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 品質統括兼プロジェクト 管理支援部長	松岡 仁	1955年10月23日生	1976年4月 当社入社 2004年3月 当社日立事業所長 2008年6月 当社交通システム事業部長兼日立 事業所長 2011年6月 当社交通システム事業部長兼産 業・公共システム事業部長 2012年6月 当社産業・公共システム事業部長 2014年6月 当社事業本部副本部長兼日立事業 所長 2015年6月 当社品質統括兼プロジェクト管理 支援部長兼日立事業所長 2015年8月 当社取締役品質統括兼プロジェク ト管理支援部長兼日立事業所長 2017年6月 当社取締役品質統括兼プロジェク ト管理支援部長兼品質技術部長兼 日立事業所長 2018年6月 当社取締役品質統括兼プロジェク ト管理支援部長兼日立事業所長 2019年4月 当社取締役品質統括兼プロジェク ト管理支援部長 (現任)	(注) 3	41,263
取締役 財務統括兼経理部長	坂巻 詳浩	1968年9月20日生	1995年1月 株式会社フルキャスト (現株式会 社フルキャストホールディン グス) 入社 2005年10月 アジアパシフィックシステム総研 株式会社 (現キャノン電子テク ノロジー株式会社) 取締役 2008年5月 ネットイットワークス株式会社 (現KCCSモバイルエンジニアリ ング株式会社) 取締役 2009年10月 スリープログループ株式会社 (現 ギグワークス株式会社) 執行役員 経営管理室長 2011年3月 当社入社 2012年6月 当社経理部長 2016年6月 当社財務統括兼経理部長 2016年8月 当社取締役財務統括兼経理部長 (現任) 2018年6月 株式会社アルゴリズム研究所取締 役 (現任)	(注) 3	5,363
取締役 事業統括兼事業本部長	東 智	1964年1月19日生	1991年10月 当社入社 2006年7月 国際プロセス株式会社取締役 2008年7月 大連艾普迪科技有限公司総経理 (現任) 2010年6月 当社制御システム事業部長兼海外 事業推進部長 2016年7月 国際プロセス株式会社代表取締役 社長 2018年6月 当社事業統括兼事業本部長兼営業 支援・パートナー推進室長 2018年8月 当社取締役事業統括兼事業本部長 兼営業支援・パートナー推進室長 2019年6月 当社取締役事業統括兼事業本部長 (現任)	(注) 3	33,282

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業本部副本部長	名古屋 敦	1968年8月29日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社交通システム事業部長 2015年6月 当社交通システム事業部長兼制御システム事業部副事業部長 2016年6月 当社自動車システム事業部長 2017年6月 当社事業本部副本部長兼自動車システム事業部長 2019年6月 当社事業本部副本部長兼車載システム事業部長 2019年12月 大連艾普迪科技有限公司董事(現任) 2020年6月 当社事業本部副本部長 2020年8月 当社取締役事業本部副本部長(現任)	(注) 3	1,000
取締役	諸星 信也	1945年9月13日生	1970年4月 株式会社電通入社 1987年10月 同社情報システム室企画開発部長 1999年1月 同社情報システム局長 2005年10月 広告システム研究所所長(現任) 2005年10月 東京コンサルティング株式会社顧問(現任) 2008年8月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	一瀬 益夫	1948年5月22日生	1975年4月 東京経済大学経営学部助手 1993年4月 東京経済大学経営学部教授 2008年4月 東京経済大学常務理事兼副学長 2018年4月 東京経済大学名誉教授(現任) 2018年8月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	川島 匡博	1958年9月14日生	1982年4月 当社入社 2002年8月 当社開発営業部長 2006年7月 アイ・エス・アイ株式会社代表取締役社長 2007年6月 当社営業統括兼グループ会社担当兼管理部長 2010年6月 当社ITサービス事業部長兼京浜事業所所長 2019年4月 当社管理部シニアスタッフ 2019年7月 株式会社アルゴリズム研究所監査役(現任) 2019年8月 当社常勤監査役(現任) 2019年8月 大連艾普迪科技有限公司監事(現任)	(注) 4	58,600
監査役	椎名 健二	1978年10月22日生	2004年10月 司法試験合格 2005年4月 司法研修所入所(第59期司法修習生) 2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士(東京弁護士会) 2006年10月 中村法律事務所(現中村・椎名法律事務所)入所(現任) 2009年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	上 菌 朗	1976年2月3日生	1998年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2000年4月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2002年8月 清友監査法人入所 2008年4月 上菌朗公認会計士事務所設立 所長（現任） 2008年10月 カウンシードコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2014年12月 カウンシード税理士法人設立 代表社員（現任） 2015年8月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					1,326,234

- (注) 1. 取締役である諸星信也及び一瀬益夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である椎名健二及び上菌朗の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦山 一	1963年1月8日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社特定情報システム事業部長 2019年6月 当社管理部マネージャー 2020年4月 当社経営監査室長（現任）	3,000
石橋 克郎	1960年2月6日生	1990年9月 株式会社TAC入社 1995年10月 司法試験合格 1996年4月 司法研修所入所（第50期司法修習生） 1998年3月 司法研修所卒業 1998年4月 弁護士（東京弁護士会）中村法律事務所（現中村・椎名法律事務所）入所 2003年4月 中央大学法科大学院実務講師 2007年4月 中央大学法科大学院兼任講師（現任） 2007年4月 明治学院大学法科大学院兼任講師 2009年4月 東京弁護士会常議員 2019年4月 石橋総合法律事務所 所長（現任）	-

(注) 石橋克郎氏は、補欠社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役諸星信也氏は、広告システム研究所所長、東京コンサルティング株式会社顧問を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。一流企業の上級管理職としての視点で経営を監視し、有効なアドバイスをするのが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外取締役一瀬益夫氏は、東京経済大学名誉教授であり、当社との間に特別の利害関係はありません。経営学の分野で活躍された経験を活かし、当社の経営を監視し、有効なアドバイスをするのが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外監査役椎名健二氏は、中村・椎名法律事務所の弁護士（東京弁護士会所属）であります。当社は中村・椎名法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しております。弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する見識を活かして経営を監査するのが役割であります。

社外監査役上菌朗氏は、上菌朗公認会計士事務所所長、カウシード税理士法人代表社員、カウシードコンサルティング株式会社代表取締役を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。公認会計士として高い知見と豊富な実務経験を有し、それらをもとに適切な指導及び監査を行うことが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当社は、以下を基準として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(社外取締役)

- ・取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有すること。
- ・経営の監督機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。
- ・個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性がある場合は、取締役会の運用・手続きにて適切に対処する。

(社外監査役)

- ・会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有すること。
- ・経営の監査機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を行うために、内部監査部門や内部統制事務局との連携のもと、必要都度に経営に関わる資料の提供やヒアリングを行える体制をとっております。社外取締役は、取締役会に出席し業務執行を監督するほか、監査役会にオブザーバーとして出席し、会計監査の状況を監督しております。常勤監査役は内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行っており、重要な情報については監査役会において社外監査役に報告しております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	岡竹 芳彦	2	2
	川島 匡博	4	4
社外監査役	椎名 健二	6	6
	上菌 朗	6	6

- (注) 1. 岡竹芳彦は、2019年8月23日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。
2. 川島匡博は、2019年8月23日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって監査役に就任しました。

常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会等の経営上重要な会議に出席するほか、各事業所へ往査し取締役を含む全従業員及び会計監査人からの報告收受を行っております。社外監査役は、取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。また、全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

②内部監査の状況

内部監査部門として社長直属の経営監査室を設置し、専任者1名により、内部統制及び業務が適法かつ適正に執行されていることを年間監査計画に基づき定期的に監査し、監査結果を社長及び経営会議において経営幹部に報告するとともに、当該部門に対して改善が必要な事項に対しての改善指示を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

四谷監査法人

b. 継続監査期間

2020年5月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

田口 邦宏

下條 伸孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制を勘案したうえ、選任、解任、不再任を決定しています。なお、会計監査人の解任または不再任の決定は、2015年7月6日開催の監査役会で決議した「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」に該当した場合に、監査役会規則に則り、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

また、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の理由を報告します。

「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」

- ・会社法第340条第1項各号に該当したとき
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反により監督官庁から行政処分その他の措置を受けたとき
- ・日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿又は準登録事務所名簿の登録が取り消されたとき
- ・会計監査人の能力、組織および体制（審査体制を含む）、監査の品質、独立性等において監査を遂行するに不十分であると判断したとき
- ・職務上の義務違反があったとき

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の職務遂行、専門性、独立性、品質管理体制の観点から、監査役会で評価を行い、四谷監査法人の選任を決定いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 京橋監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 四谷監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

四谷監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

京橋監査法人

(2) 異動の年月日

2019年8月23日（第52期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年8月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である京橋監査法人から、今後予定されている当社海外子会社との連結決算における監査対応が現状の監査法人の業務体制からは困難であることから、2019年8月23日開催予定の第52期定時株主総会の時をもって任期満了により退任したい旨の申し出がありました。これに伴い監査役会では、当社の今後の海外を含めた事業展開に向けて、それに対応できる複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。四谷監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制を有しており、また、監査報酬等を総合的に勘案し、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,100	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,100	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質を保つために必要な時間数であるかを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役報酬規程」、「監査役報酬規程」及び「取締役譲渡制限付株式報酬規程」において、役員の報酬額の算定方法を定めております。取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬、単年度の業績を反映した業績連動賞与、中長期的なインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成されています。社外取締役及び監査役はその職務の内容に鑑み、固定報酬のみ支給しています。また、1990年8月30日開催の第23期定時株主総会において、取締役は年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役は年額30百万円以内と総枠が決議されております。

各取締役別の固定報酬額は、代表取締役社長が職責および経営の貢献度に応じて役位ランク別テーブルに沿って固定報酬額案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち取締役会で決定しております。各監査役の固定報酬額は、役位ランク別テーブルに基づき、監査役会の協議により決定しております。

取締役賞与は、持続的な成長に向けた成果主義に基づく業績連動賞与としております。毎期の売上高から賞与を除くすべての費用を差し引いた額を賞引前総利益とし、定められた率で乗じることにより取締役賞与総額と社員賞与総額を決定しています。賞引前総利益によりそれぞれの賞与総額を決定することで、業績向上への士気高揚を図っています。各取締役別の賞与額は、代表取締役が業績や経営への貢献度に応じて評価し取締役賞与総額の範囲内で策定した賞与額案を、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち取締役会で決定しております。なお、当事業年度における報酬額の決定プロセスとしましては、固定報酬額については2019年6月25日に、取締役賞与額については2020年6月30日に開催された指名・報酬諮問委員会において議論が行われ、それぞれ2019年7月23日および2020年7月27日開催の取締役会においてその助言、提言内容を尊重して決定いたしました。

また、社外取締役を除く取締役に対して、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として既存の金銭報酬枠とは別枠で年額250百万円以内の金銭報酬債権を支給することを、2018年8月24日開催の第51期定時株主総会において決議しております。譲渡制限付株式報酬は、規程の定めに従い役位ごとに算出され、取締役会において決定しております。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

また、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する給与及び賞与は、賃金規程に従っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	68,414	34,116	21,361	12,937	6
監査役 (社外監査役を除く)	11,424	11,424	—	—	2
社外役員	10,800	10,800	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
45,209	4	使用人としての職務に対する給与
26,871	4	使用人としての職務に対する賞与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として取得する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的で取得する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、顧客に対しトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスを提供しており、その取組みを継続していくためには、既存事業領域の拡大とAI、ネットワーク、セキュリティ、クラウドなどの新分野開拓が必要と考えております。そのため、既存事業領域の拡大においては、パートナー企業の確保が必要であり、また、新分野をスピーディーに開拓していくためには、先行技術を有する企業との連携が必要であり、事業展開上、資本業務提携を前提とした純投資目的以外の株式を保有することがあります。

保有株式の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、年1回、定量評価として保有先企業との取引状況をモニタリングすると共に、定性評価としては営業面や技術面等の活動状況を把握し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続可否を取締役に決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	22,750
非上場株式以外の株式	1	1,280,942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	(注)

(注) 当事業年度において、保有目的が純投資目的に変更され1銘柄減少しておりますが、株式自体は継続保有しているため、株式数の減少はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
極東貿易㈱	—	22,600	保有効果を検証した結果、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	有
	—	33,425		
アドソル日進㈱	494,000	494,000	社会インフラ分野のシステム開発を中心に、グローバルな協業・連携を推し進めていくため、継続保有をしております。なお、保有効果に関しては、取引状況を評価すると共に、営業・技術・調達面や今後の見通し等を加味し検証しております。	有
	1,280,942	815,100		

（注）上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	120,583	2	87,915

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3,418	—	18,326

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
極東貿易㈱	22,600	33,448

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の財務諸表について、四谷監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得しております。また各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読等、積極的に情報収集活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,296,634	2,337,270
受取手形及び売掛金	1,874,194	2,139,849
電子記録債権	828,710	1,023,461
有価証券	500,857	701,483
仕掛品	212,904	※4 188,086
その他	70,903	81,191
流動資産合計	5,784,205	6,471,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	562,996	587,664
減価償却累計額	△476,555	△466,529
建物及び構築物（純額）	86,440	121,135
工具、器具及び備品	112,476	146,332
減価償却累計額	△64,295	△89,241
工具、器具及び備品（純額）	48,180	57,090
土地	※2 96,958	※2 70,538
有形固定資産合計	231,579	248,764
無形固定資産	21,324	50,084
投資その他の資産		
投資有価証券	4,068,252	4,123,089
繰延税金資産	176,743	53,357
その他	※1 346,759	348,962
投資その他の資産合計	4,591,755	4,525,410
固定資産合計	4,844,660	4,824,258
資産合計	10,628,865	11,295,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,192	99,044
未払法人税等	164,177	108,623
賞与引当金	978,060	997,977
役員賞与引当金	21,389	21,361
受注損失引当金	—	600
瑕疵補修引当金	21,407	9,129
その他	336,724	504,003
流動負債合計	1,650,950	1,740,739
固定負債		
長期未払金	87,319	81,312
役員退職慰労引当金	24,961	29,000
退職給付に係る負債	43,104	47,764
その他	166	166
固定負債合計	155,550	158,242
負債合計	1,806,501	1,898,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,244,804	2,247,802
利益剰余金	5,095,223	5,518,883
自己株式	△436,024	△598,220
株主資本合計	8,391,414	8,655,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430,950	749,747
為替換算調整勘定	—	△9,002
その他の包括利益累計額合計	430,950	740,744
純資産合計	8,822,364	9,396,620
負債純資産合計	10,628,865	11,295,602

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	7,215,377	7,770,659
売上原価	※2 5,683,738	※2 6,027,028
売上総利益	1,531,638	1,743,631
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,239	72,420
給料及び手当	199,481	210,183
賞与	16,595	18,472
賞与引当金繰入額	85,698	89,202
役員賞与引当金繰入額	21,389	21,361
役員退職慰労引当金繰入額	5,285	4,038
旅費及び交通費	18,971	13,759
交際費	6,271	5,509
消耗品費	10,093	33,106
租税公課	8,780	8,687
業務委託費	80,853	89,200
地代家賃	52,485	89,625
減価償却費	22,343	28,698
その他	※3 319,070	※3 331,471
販売費及び一般管理費合計	916,559	1,015,737
営業利益	615,079	727,893
営業外収益		
受取利息	17,942	19,067
受取配当金	13,741	18,238
受取保険金	10,028	—
保険解約返戻金	11,713	17,938
保険配当金	2,134	7,403
雑収入	3,040	10,210
営業外収益合計	58,600	72,858
営業外費用		
寄付金	5,000	5,000
障害者雇用納付金	1,700	2,700
社用資産除却損	—	2,250
本社移転費用	—	2,827
雑損失	1,856	2,177
営業外費用合計	8,556	14,955
経常利益	665,122	785,796
特別利益		
負ののれん発生益	30,602	—
特別利益合計	30,602	—
特別損失		
固定資産除却損	※1 630	※1 4,092
減損損失	—	※4 26,420
特別損失合計	630	30,513
税金等調整前当期純利益	695,094	755,283
法人税、住民税及び事業税	253,707	212,255
法人税等調整額	△61,398	△15,551
法人税等合計	192,308	196,704
当期純利益	502,785	558,579
非支配株主に帰属する当期純利益	1,635	—
親会社株主に帰属する当期純利益	501,149	558,579

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	502,785	558,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,575	318,797
為替換算調整勘定	—	△9,002
その他の包括利益合計	※1 △6,575	※1 309,794
包括利益	496,210	868,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	494,574	868,374
非支配株主に係る包括利益	1,635	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,174,175	4,810,420	△394,925	8,077,079
当期変動額					
剰余金の配当			△216,345		△216,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,149		501,149
自己株式の取得				△128,228	△128,228
自己株式の処分		70,629		87,129	157,759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	70,629	284,803	△41,099	314,334
当期末残高	1,487,409	2,244,804	5,095,223	△436,024	8,391,414

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	437,525	437,525	8,514,604
当期変動額			
剰余金の配当			△216,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,149
自己株式の取得			△128,228
自己株式の処分			157,759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,575	△6,575	△6,575
当期変動額合計	△6,575	△6,575	307,759
当期末残高	430,950	430,950	8,822,364

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,244,804	5,095,223	△436,024	8,391,414
当期変動額					
剰余金の配当			△253,457		△253,457
親会社株主に帰属する 当期純利益			558,579		558,579
自己株式の取得				△172,236	△172,236
自己株式の処分		2,997		10,040	13,038
連結範囲の変動			118,537		118,537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,997	423,659	△162,196	264,461
当期末残高	1,487,409	2,247,802	5,518,883	△598,220	8,655,875

	その他の包括利益 累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	430,950	－	430,950	8,822,364
当期変動額				
剰余金の配当				△253,457
親会社株主に帰属する 当期純利益				558,579
自己株式の取得				△172,236
自己株式の処分				13,038
連結範囲の変動				118,537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	318,797	△9,002	309,794	309,794
当期変動額合計	318,797	△9,002	309,794	574,255
当期末残高	749,747	△9,002	740,744	9,396,620

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	695,094	755,283
減価償却費	30,644	33,365
無形固定資産償却費	4,376	11,447
減損損失	—	26,420
長期前払費用償却額	1,142	2,281
固定資産除却損	630	4,092
負ののれん発生益	△30,602	—
受取利息及び受取配当金	△31,683	△37,305
雑収入	△26,916	△28,932
賞与引当金の増減額 (△は減少)	172,030	△841
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,836	△28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△82,033	4,038
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,467	4,660
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,600	600
瑕疵補修引当金の増減額 (△は減少)	6,596	△12,278
売上債権の増減額 (△は増加)	△829,352	△447,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△46,920	13,084
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,106	△2,215
長期未払金の増減額 (△は減少)	87,319	△6,007
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△30,249	△57,937
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	20,871	11,531
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,843	149,275
その他	2,984	△475
小計	△28,102	422,759
利息及び配当金の受取額	35,114	42,148
保険解約による受取額	24,026	37,842
雑収入の受取額	14,730	10,652
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△263,529	△266,744
その他の支出	△66	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△217,825	246,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,905,501	△825,720
定期預金の払戻による収入	2,600,000	1,206,957
有価証券の償還による収入	100,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△59,904	△72,466
無形固定資産の取得による支出	△12,454	△25,520
投資有価証券の取得による支出	△515,516	△300,000
資産除去債務の履行による支出	△12,102	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 191,866	—
その他	△948	△6,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	385,438	476,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△128,766	△173,038
配当金の支払額	△215,366	△252,693
社債の償還による支出	△15,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△359,132	△425,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△6,828
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△191,519	291,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,788,153	1,596,634
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	103,652
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,596,634	※1 1,991,340

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社の名称

(株)アルゴリズム研究所

大連艾普迪科技有限公司

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

当社の連結子会社でありました国際プロセス株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：2019年6月1日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において非連結子会社でありました大連艾普迪科技有限公司は、当社グループでの重要性が高まることが見込まれるため、当期より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連艾普迪科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社では、定額法を採用しております（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）。

また、在外連結子会社では定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

⑤ 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価額が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	39千円	683千円
工具、器具及び備品	591 "	935 "
電話加入権	— "	2,474 "

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	△1,600千円	600千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	3,432千円	3,681千円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県那須町	保養施設	建物及び土地

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングの単位としております。

保養施設のうち一部が遊休資産となり、その遊休資産の建物及び土地について売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,420千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地26,420千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却額を使用し、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」の価格に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,477千円	459,495千円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△9,477 "	459,495 "
税効果額	2,901 "	△140,697 "
その他有価証券評価差額金	△6,575 "	318,797 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	— 千円	△9,002千円
その他の包括利益合計	△6,575 "	309,794 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,645,020	—	—	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	818,103	148,102	160,918	805,287

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	148,100株
単元未満株式の買取りによる増加	2株
株式会社アルゴリズム研究所の完全子会社化に係る株式交換による減少	143,169株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	17,749株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月6日 取締役会	普通株式	98,269	10.00	2018年5月31日	2018年8月6日
2018年12月28日 取締役会	普通株式	118,076	12.00	2018年11月30日	2019年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	127,916	13.00	2019年5月31日	2019年8月5日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,645,020	—	—	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	805,287	200,500	17,739	988,048

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	200,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	17,739株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月5日 取締役会	普通株式	127,916	13.00	2019年5月31日	2019年8月5日
2019年12月27日 取締役会	普通株式	125,540	13.00	2019年11月30日	2020年2月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,540	13.00	2020年5月31日	2020年8月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	2,296,634千円	2,337,270千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△700,000 "	△345,930 "
現金及び現金同等物	1,596,634 "	1,991,340 "

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社アルゴリズム研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	401,543 千円
固定資産	31,856 "
負ののれん発生益	△30,602 "
流動負債	△34,555 "
固定負債	△65,155 "
非支配株主持分	△143,486 "
株式の取得価額	159,600 "
現金及び現金同等物	△351,466 "
差引：取得による収入	△191,866 "

当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほぼ2ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「経理規程」に従い、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち54.3%が大口顧客（上位2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,296,634	2,296,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,874,194	1,874,194	—
(3) 電子記録債権	828,710	828,710	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,546,359	4,549,993	3,633
① 満期保有目的の債券	2,906,203	2,909,837	3,633
② その他有価証券	1,640,155	1,640,155	—
資産計	9,545,899	9,549,532	3,633
(1) 買掛金	129,192	129,192	—
(2) 未払法人税等	164,177	164,177	—
負債計	293,369	293,369	—

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,337,270	2,337,270	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,139,849	2,139,849	—
(3) 電子記録債権	1,023,461	1,023,461	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,801,822	4,797,503	△4,319
① 満期保有目的の債券	2,702,778	2,698,459	△4,319
② その他有価証券	2,099,044	2,099,044	—
資産計	10,302,404	10,298,085	△4,319
(1) 買掛金	99,044	99,044	—
(2) 未払法人税等	108,623	108,623	—
負債計	207,668	207,668	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年5月31日	2020年5月31日
非上場株式	22,750	22,750
出資金	10,000	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,296,634	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,874,194	—	—	—
電子記録債権	828,710	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	400,000	2,500,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	100,000	500,000	100,000	—
合計	5,499,539	3,000,000	100,000	—

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,335,652	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,139,849	—	—	—
電子記録債権	1,023,461	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	600,000	2,100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	100,000	500,000	100,000	—
合計	6,198,964	2,600,000	100,000	—

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年5月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,802,868	1,808,312	5,444
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,103,335	1,101,524	△1,811
合計	2,906,203	2,909,837	3,633

当連結会計年度（2020年5月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	400,000	401,698	1,698
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,302,778	2,296,760	△6,017
合計	2,702,778	2,698,459	△4,319

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年5月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	936,440	317,394	619,046
債券	504,280	500,000	4,280
小計	1,440,720	817,394	623,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
債券	199,435	201,617	△2,182
小計	199,435	201,617	△2,182
合計	1,640,155	1,019,011	621,144

当連結会計年度（2020年5月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,401,525	317,394	1,084,131
債券	200,790	200,000	790
小計	1,602,315	517,394	1,084,921
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
債券	496,729	501,010	△4,281
小計	496,729	501,010	△4,281
合計	2,099,044	1,018,404	1,080,639

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）及び当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

また、当連結会計年度に子会社となった一部の連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、109,992千円であります。なお、前払退職金支給額は44,440千円であります。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、112,153千円であります。なお、前払退職金支給額は45,791千円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	43,104千円
新規連結に伴う受入高	40,637 "	－ "
退職給付費用	2,467 "	4,660 "
退職給付に係る負債の期末残高	43,104 "	47,764 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	43,104千円	47,764千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,104 "	47,764 "
退職給付に係る負債	43,104 "	47,764 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,104 "	47,764 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,467千円 当連結会計年度4,660千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	324,397千円	325,171千円
未払役員退職慰労金	28,576 "	24,897 "
退職給付に係る負債	- "	16,521 "
投資有価証券評価損	4,450 "	4,450 "
未払事業税・未払事業所税	16,727 "	15,090 "
一括償却資産	3,193 "	5,766 "
税務上の繰越欠損金	3,422 "	- "
減損損失	- "	8,089 "
その他	20,156 "	25,417 "
繰延税金資産小計	400,925 "	425,405 "
評価性引当額	△31,188 "	△37,994 "
繰延税金資産合計	369,737 "	387,411 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△190,194 "	△330,891 "
その他	△2,799 "	△3,162 "
繰延税金負債合計	△192,994 "	△334,054 "
繰延税金資産の純額	176,743 "	53,357 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.1 "
住民税均等割額	1.6 "	1.6 "
税額控除	△2.9 "	△5.2 "
負ののれん発生益	△4.4 "	- "
海外子会社税率差異	- "	△1.4 "
その他	1.8 "	△0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7 "	26.0 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	11,950千円	－千円
資産除去債務の履行による減少額	11,950 "	－ "
期末残高	－ "	－ "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス分野及び市場分野を基礎としたセグメントから構成されており、「制御システム」、「自動車システム」、「特定情報システム」、「組込システム」、「産業・公共システム」、「ITサービス」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「制御システム」は、エネルギー関連の制御、監視、シミュレータ等のシステムと、鉄道、道路等の交通関連の制御、監視等のシステムや交通機関における電子広告などの情報処理システム等の開発を行っております。

「自動車システム」は、自動車そのものを制御する車載制御システムや、カーナビゲーション等の車載情報システム、自動運転につながる先進運転支援システム（ADAS）等の開発を行っております。

「特定情報システム」は、衛星画像処理システム、地理情報システム等の開発とこれらを応用した防災関連システム、危機管理関連システム等の開発を行っております。

「組込システム」は、ストレージデバイス、IoT建設機械、医療機器等に組み込まれるシステム等の開発を行っております。

「産業・公共システム」は、自動改札や券売機、ICカード、人工衛星、デジタルカメラ、フォトイメージング等に関連する開発を行っております。また、鉄道子会社向けのエンジニアリングサービスも行っております。

「ITサービス」は、プライベート/パブリッククラウド等のシステム構築、システム保守・運用、サポートデスク等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

	報告セグメント						合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高							
外部顧客への売上高	1,290,488	1,867,985	594,365	951,160	1,606,078	905,299	7,215,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,290,488	1,867,985	594,365	951,160	1,606,078	905,299	7,215,377
セグメント利益	287,974	420,287	107,332	217,526	366,239	162,106	1,561,466

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	7,215,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	7,215,377
セグメント利益	△946,387	615,079

- (注) 1. セグメント利益の調整額△946,387千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△916,559千円及びその他△29,828千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

	報告セグメント						合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・公共システム	ITサービス	
売上高							
外部顧客への売上高	1,344,529	1,887,232	699,692	1,044,936	1,957,365	836,903	7,770,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,344,529	1,887,232	699,692	1,044,936	1,957,365	836,903	7,770,659
セグメント利益	317,232	449,995	169,594	254,095	419,001	144,403	1,754,322

(単位：千円)

	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	—	7,770,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	7,770,659
セグメント利益	△1,026,429	727,893

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,026,429千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,015,737千円及びその他△10,691千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	1,716,749	制御システム、特定情報システム
日立オートモティブシステムズ株式会社	1,244,309	自動車システム、特定情報システム

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	1,879,107	制御システム、特定情報システム
日立オートモティブシステムズ株式会社	1,233,506	自動車システム、特定情報システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度において減損損失26,420千円を計上しておりますが、当該減損損失は特別損失のため、報告セグメントには配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

当連結会計年度において、株式会社アルゴリズム研究所の全株式を取得し、連結子会社としております。これに伴い、負ののれん発生益30,602千円を計上しておりますが、当該負ののれん発生益は特別利益のため、報告セグメントには配分していません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	896円61銭	973円04銭
1株当たり当期純利益	51円09銭	57円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	501,149	558,579
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	501,149	558,579
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,809,924	9,731,069

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,822,364	9,396,620
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,822,364	9,396,620
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	9,839,733	9,656,972

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,836,824	3,672,925	5,603,547	7,770,659
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	190,700	369,115	556,038	755,283
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	131,959	250,159	375,580	558,579
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.41	25.51	38.50	57.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.41	12.10	12.99	18.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936,496	1,829,453
電子記録債権	828,710	1,023,461
売掛金	1,847,755	2,050,557
有価証券	500,857	701,483
仕掛品	209,521	190,186
前払費用	48,685	55,318
その他	※3 20,670	※3 20,992
流動資産合計	5,392,697	5,871,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,449	115,002
構築物	4,991	4,645
工具、器具及び備品	47,985	50,716
土地	※1 96,958	※1 70,538
有形固定資産合計	231,385	240,903
無形固定資産		
ソフトウェア	17,484	45,255
その他	3,635	1,161
無形固定資産合計	21,120	46,416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,068,252	4,123,089
関係会社株式	301,300	281,469
関係会社出資金	—	10,000
長期前払費用	9,736	1,925
繰延税金資産	173,722	35,120
その他	267,473	298,242
投資その他の資産合計	4,820,485	4,749,848
固定資産合計	5,072,990	5,037,168
資産合計	10,465,687	10,908,622

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 126,717	※3 116,911
未払金	299,411	421,817
未払費用	10,257	12,124
未払法人税等	163,559	99,323
預り金	20,029	43,534
賞与引当金	971,790	966,845
役員賞与引当金	21,389	21,361
受注損失引当金	—	600
瑕疵補修引当金	21,407	9,129
その他	11	0
流動負債合計	1,634,573	1,691,646
固定負債		
長期末払金	87,319	81,312
その他	166	166
固定負債合計	87,485	81,478
負債合計	1,722,059	1,773,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	26,585	29,583
資本剰余金合計	2,200,760	2,203,758
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	1,695,012	1,927,283
利益剰余金合計	5,060,532	5,292,803
自己株式	△436,024	△598,220
株主資本合計	8,312,678	8,385,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,950	749,747
評価・換算差額等合計	430,950	749,747
純資産合計	8,743,628	9,135,498
負債純資産合計	10,465,687	10,908,622

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	7,030,243	7,362,159
売上原価	※1 5,552,197	※1 5,767,914
売上総利益	1,478,046	1,594,245
販売費及び一般管理費	※2 880,683	※2 939,261
営業利益	597,363	654,984
営業外収益		
受取利息	197	71
有価証券利息	17,741	17,761
受取配当金	13,741	18,238
受取手数料	2,278	2,253
受取保険金	10,028	—
保険解約返戻金	11,713	17,938
保険配当金	2,134	7,402
雑収入	689	1,073
営業外収益合計	58,524	64,739
営業外費用		
寄付金	5,000	5,000
障害者雇用納付金	1,700	2,700
社用資産除却損	—	2,250
本社移転費用	—	2,827
雑損失	1,746	2,177
営業外費用合計	8,446	14,955
経常利益	647,441	704,769
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	7,575
特別利益合計	—	7,575
特別損失		
固定資産除却損	630	4,092
減損損失	—	26,420
特別損失合計	630	30,513
税引前当期純利益	646,810	681,832
法人税、住民税及び事業税	252,800	198,200
法人税等調整額	△60,236	△2,095
法人税等合計	192,563	196,104
当期純利益	454,247	485,728

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	—	2,174,175	65,370	3,300,150	1,457,110	4,822,631	△394,925	8,089,291
当期変動額										
剰余金の配当							△216,345	△216,345		△216,345
当期純利益							454,247	454,247		454,247
自己株式の取得									△128,228	△128,228
自己株式の処分			26,585	26,585					87,129	113,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	26,585	26,585	—	—	237,901	237,901	△41,099	223,387
当期末残高	1,487,409	2,174,175	26,585	2,200,760	65,370	3,300,150	1,695,012	5,060,532	△436,024	8,312,678

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	437,525	437,525	8,526,816
当期変動額			
剰余金の配当			△216,345
当期純利益			454,247
自己株式の取得			△128,228
自己株式の処分			113,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,575	△6,575	△6,575
当期変動額合計	△6,575	△6,575	216,811
当期末残高	430,950	430,950	8,743,628

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	26,585	2,200,760	65,370	3,300,150	1,695,012	5,060,532	△436,024	8,312,678
当期変動額										
剰余金の配当							△253,457	△253,457		△253,457
当期純利益							485,728	485,728		485,728
自己株式の取得									△172,236	△172,236
自己株式の処分			2,997	2,997					10,040	13,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	2,997	2,997	—	—	232,270	232,270	△162,196	73,072
当期末残高	1,487,409	2,174,175	29,583	2,203,758	65,370	3,300,150	1,927,283	5,292,803	△598,220	8,385,751

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	430,950	430,950	8,743,628
当期変動額			
剰余金の配当			△253,457
当期純利益			485,728
自己株式の取得			△172,236
自己株式の処分			13,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318,797	318,797	318,797
当期変動額合計	318,797	318,797	391,870
当期末残高	749,747	749,747	9,135,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価額を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 当事業年度末及び前事業年度末には、上記に対する債務はありません。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	— "	— "
差引額	100,000 "	100,000 "

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	981千円	1,105千円
短期金銭債務	34,586 "	28,581 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	362,701千円	367,635千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料及び手当	195,779千円	203,762千円
賞与引当金繰入額	85,410 "	87,587 "
役員賞与引当金繰入額	21,389 "	21,361 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,043 "	— "
業務委託料	79,105 "	85,000 "
減価償却費	22,180 "	27,804 "
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97%	97%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
子会社株式	301,300	281,469
子会社出資金	—	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	322,228千円	322,783千円
未払役員退職慰労金	28,576 "	24,897 "
投資有価証券評価損	4,450 "	4,450 "
未払事業税・未払事業所税	16,694 "	14,206 "
一括償却資産	2,997 "	5,135 "
減損損失	— "	8,089 "
その他	20,156 "	24,443 "
繰延税金資産小計	395,104 "	404,006 "
評価性引当額	△31,188 "	△37,994 "
繰延税金資産合計	363,916 "	366,012 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△190,194 "	△330,891 "
繰延税金負債合計	△190,194 "	△330,891 "
繰延税金資産の純額	173,722 "	35,120 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果	
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	1.2 "
住民税均等割額	負担率との間の差異が法	1.7 "
税額控除	定実効税率の100分の5	△5.6 "
抱合株式消滅差損益	以下であるため注記を省	△0.3 "
その他	略しております。	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	81,449	45,759	683	11,521	115,002	407,351
	構築物	4,991	—	—	345	4,645	59,051
	工具、器具及び備品	47,985	22,605	935	18,940	50,716	76,323
	土地	96,958	—	26,420 (26,420)	—	70,538	—
	計	231,385	68,364	28,038 (26,420)	30,807	240,903	542,725
無形固定資産	ソフトウェア	17,484	35,859	—	8,088	45,255	25,874
	その他	3,635	—	2,474	—	1,161	—
	計	21,120	35,859	2,474	8,088	46,416	25,874

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	971,790	966,845	971,790	—	966,845
役員賞与引当金	21,389	21,361	21,389	—	21,361
受注損失引当金	—	600	—	—	600
瑕疵補修引当金	21,407	9,129	—	21,407	9,129

(注) 瑕疵補修引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

2019年8月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月10日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田 口 邦 宏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 下 條 伸 孝 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は当該連結財務諸表に対して2019年8月20日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 下條 伸孝 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は当該財務諸表に対して2019年8月20日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上石 芳昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号 (注) 2020年8月27日開催の第53回定時株主総会の決議により、本店 東京都港区浜松町二丁目4番1号が上記に移転しております。
	03(4531)2111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上石芳昭及び取締役財務統括坂巻詳浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社全事業所を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年5月31日時点の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上石 芳昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号 (注) 2020年8月27日開催の第53回定時株主総会の決議により、本店 東京都港区浜松町二丁目4番1号が上記に移転しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上石 芳昭及び当社最高財務責任者 坂巻 詳浩は、当社の第53期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。